



相続定期預金

～2つのプランからお選びいただけます。～

お預入期間 **6** カ月
店頭表示金利に

組合員の方

プラス 年 **0.20** % (税引前) **上乗せ**

非組合員の方

プラス 年 **0.15** % (税引前) **上乗せ**

お預入期間 **1** 年
店頭表示金利に

組合員の方

プラス 年 **0.10** % (税引前) **上乗せ**

非組合員の方

プラス 年 **0.05** % (税引前) **上乗せ**

※金利の上乗せは、初回お預入時のみ適用します。自動継続後は、自動継続時の当初お預入期間に応じた店頭表示金利（お預入れ金額1,000万円未満はスーパー定期預金、お預入れ金額1,000万円以上は大口定期預金）を適用します。

商品概要

令和6年4月1日現在

■お取扱期間	・令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
■ご利用いただける方	・被相続人名義の預金を1年以内に相続された個人のお客さま ・当組合以外で預金を相続されたお客さまもご利用いただけます。 ・新規のお預入れに限定させていただきます。
■預金の種類	・スーパー定期預金、大口定期預金
■お預入れ金額	・10万円以上、相続された預金の金額まで（他行で相続された預金を含みます。）
■お預入単位	・10万円以上1円単位
■必要な書類	他行で相続された預金を原資にお預入れいただく場合は、お申込みの際に、次の①～②が確認できる書類の原本または写しのご提示をお願いいたします。 なお、当組合で相続された預金をお預入れいただく場合、書類のご提示は必要ありません。 ① 1年以内に相続されたことが確認できる書類 ② 相続された預金の金額が確認できる書類
■継続のお取扱い	・元金継続のみのお取扱いとさせていただきます。 （元利金継続、継続なしのお取扱いはできません。）
■税金	・お支払いする利息に対して、20.315%（復興特別所得税課税後）の税金がかかります。
■その他	・金利情勢等により、取扱いを変更・中止させていただく場合があります。 ・この預金は、預金保険制度の付保対象預金です。 （当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計（合算）して1,000万円までとその利息が保護されます。） ・満期日までに解約された場合は、所定の期限前解約利率が適用されます。 ・最新の店頭表示金利は、店頭またはホームページからご確認いただけます。 ・詳しくは、窓口へお問合せください。